

IV 取組み個票

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供																								
施策の方向1	ホームページ等を利用した情報提供の充実																								
具体的な取組み																									
<b>(1)食の安全安心総合ホームページの開設</b>																									
食を取り巻く環境の変化に応じて消費者ニーズに合った情報を迅速かつ正確に提供するため、食の安全安心総合ホームページ(以下「総合ホームページ」という。)を開設します。																									
①概要																									
えひめ食の安全・安心情報ホームページが閲覧者が利用しやすいようリニューアルする。 具体的には、閲覧者が必要な情報を容易に入手できる作りとすることや、県関係部署へのリンクを貼ることにより、利便性の向上を図る。																									
②推進指標																									
【食の安全安心総合ホームページ閲覧件数】 閲覧数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>35,000件</td> <td>—</td> <td>38,000件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>32,650件</td> <td>27,586件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標			—	—	35,000件	—	38,000件	実績	32,650件	27,586件					
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標			—	—	35,000件	—	38,000件																		
実績	32,650件	27,586件																							
③用語解説																									

<p>【平成21年度事業実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課)</li> <li>・食の安全安心に関する様々な情報を提供するえひめ食の安全・安心情報ホームページの運用を行った。</li> <li>・緊急食品情報(自主回収報告、食中毒発生等)のタイムリーな掲載により広く注意喚起を行ったほか、食の安全安心に関するイベント情報、食の安全安心県民会議等の開催結果、食の安全安心推進条例や推進計画の周知等について、同ホームページへ掲載し、積極的な情報提供を行った。</li> <li>・平成21年度えひめ食の安全・安心情報ホームページ閲覧件数:27,586件 閲覧件数は大きな食中毒事件等が発生した際等に増加傾向にあるが、県民に積極的な情報を提供することが重要であるため、今後は、関係部局も含めた各種講習会や平成22年5月から発行しているメールマガジンなどを活用し、ホームページ閲覧件数の増加を図る。 (参考:平成22年4月にホームページのリニューアルを実施)</li> </ul>
---

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供																								
施策の方向1	ホームページ等を利用した情報提供の充実																								
具体的な取組み																									
<b>(2)メールマガジンの発行</b>																									
県民へ食に関する情報を広く発信するため、食に関するトピックスなどをお知らせするメールマガジンを発行します。																									
①概要																									
メールマガジンの登録者を募り、食に関する情報(法改正最新情報、イベント案内等)をお知らせするメールマガジンを発行する。																									
②推進指標																									
【メールマガジン登録者数】 メールマガジン登録者数の増加が県民への情報提供充実の指標となる。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1,000人</td> <td>—</td> <td>2,000人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標			—	—	1,000人	—	2,000人	実績	0	0					
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標			—	—	1,000人	—	2,000人																		
実績	0	0																							
③用語解説																									

<p>【平成21年度事業実施状況】</p> <p>メールマガジンの発行は、平成22年度以降に実施予定の事業のため、21年度の実績はなし。 (参考:平成22年5月に「えひめ食の安全安心メール」を創刊)</p>
---

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供
施策の方向1	ホームページ等を利用した情報提供の充実
具体的な取組み	
<b>(3) 収去検査結果等の公表</b>	
県で実施している収去検査等食品等の添加物、残留農薬、微生物などの検査結果を総合ホームページ等で公表します。	
①概要	
県内に流通する食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形で総合ホームページにおいて公表する。	
②推進指標	
③用語解説	
《収去検査》 四国中央を除く県の5保健所及び衛生環境研究所において「愛媛県食品衛生監視指導計画」に基づき実施しており、22年度は、農畜水産品や加工食品等約1,970検体の食品等を対象に検査実施予定。(食品衛生法に基づく規格基準の設定された食品等を中心に実施)	

<p>【平成21年度事業実施状況】</p> <p>●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課)</p> <p>・平成20年度に「愛媛県食品衛生監視指導計画」に基づき実施した食品等を対象とした収去検査(理化学検査(残留農薬、添加物等)、微生物検査(食中毒菌等))の実施件数や不適合件数等実施結果について、食品等種類別や輸入品・国産品別など詳細な形で、えひめ食の安全・安心情報ホームページに公表した。</p> <p>・H20年度収去件数(松山市保健所分を除く):1,855件(理化学検査920件、微生物検査935件)、うち違反件数12件(成分規格違反8件、表示違反4件)違反に対しては、保健所から改善指導を行うとともに始末書の徴収を行った。なお、当該違反による健康被害は確認されていない。</p>
--

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供																								
施策の方向1	ホームページ等を利用した情報提供の充実																								
具体的な取組み																									
<b>(4) 食中毒予防に関する情報発信</b>																									
県民に対し、講習会や県広報誌、総合ホームページ等により食品衛生知識の普及啓発に努めるほか、食中毒が多発する時期には食中毒注意報を発令し、県民へ注意を喚起し、食中毒予防のポイント等について積極的に啓発します。																									
①概要																									
県庁では、総合ホームページ、緊急食品情報及びメールマガジン等の公共媒体により、食中毒に関する情報を広く県民へ発信する。 保健所では、講習会や施設監視などを通じて、食中毒予防の啓発を図る。																									
②推進指標																									
【食品関連情報の提供件数】 緊急食品情報等の発信件数及び内容の把握により、情報提供活動の指標となる。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>210件</td> <td>—</td> <td>210件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>213件</td> <td>173件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標			—	—	210件	—	210件	実績	213件	173件					
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標			—	—	210件	—	210件																		
実績	213件	173件																							
【人口10万人あたりの食中毒患者数】(松山市保健所分を除く) 患者数の減少により、予防啓発効果の指標となる。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>30人</td> <td>—</td> <td>20人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>41.2人</td> <td>2.73人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標			—	—	30人	—	20人	実績	41.2人	2.73人					
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標			—	—	30人	—	20人																		
実績	41.2人	2.73人																							
③用語解説																									

<p>【平成21年度事業実施状況】</p> <p>●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課)</p> <p>・食中毒注意報発令情報や不良食品の自主回収情報について、事前登録している食品関連事業者や食品衛生推進員(知事が委嘱)等へ迅速な情報提供を行い、食品による健康被害の拡大防止を図った。</p> <p>・平成21年度緊急食品情報発出件数:173件(自主回収情報:154件、食中毒情報:17件、その他:2件)、うち県内分27件</p> <p>●食品衛生監視機動班等事業費(薬務衛生課)</p> <p>・食中毒が多発する時期に食中毒注意報を発令し、県民へ注意を喚起し、食中毒の予防について積極的に啓発した。</p> <p>・平成21年度食中毒注意報発令件数:6回</p> <p>①腸炎ビブリオ食中毒注意報 平成21年6月9日から9月30日</p> <p>②細菌性(腸炎ビブリオ除く)〔第1回〕平成21年6月23日から6月29日</p> <p>③細菌性(腸炎ビブリオ除く)〔第2回〕平成21年7月13日から7月19日</p> <p>④細菌性(腸炎ビブリオ除く)〔第3回〕平成21年7月30日から8月5日</p> <p>⑤細菌性(腸炎ビブリオ除く)〔第4回〕平成21年8月7日から8月13日</p> <p>⑥ノロウイルス食中毒注意報 平成22年1月18日から3月28日</p>
--

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供
施策の方向1	ホームページ等を利用した情報提供の充実
具体的な取組み	
<b>(5) 食品関連事業者からの情報提供支援システム</b>	
食品関連事業者から消費者等への積極的な情報提供をサポートするため、総合ホームページから食品関連事業者の食の安全安心に関するホームページ(食の安全安心に関する取組み、自主回収情報のサイトなど)へリンクするなどのシステムづくりを行います。	
①概要	
食品関連事業者が開設しているホームページで、食の安全安心に関する取組み(会社の方針、具体的事例、自主回収情報等)が掲載されているページを総合ホームページにリンクし、事業者から県民への情報提供を促進させることが可能となる。	
②推進指標	
③用語解説	

【平成21年度事業実施状況】
食品関連事業者からの情報提供支援システムは、平成22年度以降に実施予定の事業のため、21年度の実績はなし。

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供
施策の方向1	ホームページ等を利用した情報提供の充実
具体的な取組み	
<b>(6) 消費者苦情等に関する一般消費者への情報提供</b>	
消費者が安全で合理的な消費生活を営むために必要な情報について、ファクシミリ、インターネット、情報紙等で発信するほか、消費生活センターでのパネルやビデオの展示等により広く情報提供を行います。	
①概要	
消費生活センター及び各地方局並びに市町とのファクシミリによるネットワークを活用し、危害情報など緊急性の高い情報を提供する。 また、県民環境部、消費生活センター及び「えひめ食の安全安心情報」のホームページや消費生活センターが作成し配布する情報紙等、消費生活センターにおいて開催している常設展(情報プラザ)において、随時消費者情報を提供する。	
②推進指標	
③用語解説	

【平成21年度事業実施状況】
●消費生活情報提供事業費(県民生活課) ・啓発紙「えひめの暮らし」等の発行(年5回、各1万部)、消費者意識啓発出前講座の開催(15回、受講者数2,402人)、ファクシミリを活用した緊急情報の提供、消費生活センターにおける常設展示パネル、DVD等を活用した来所者に対する啓発を行った。

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供																								
施策の方向2	食の安全に係る相談窓口の充実																								
具体的な取組み																									
<b>(7)相談への的確な対応、情報共有</b>																									
保健所等関係機関において、県民等からの食の安全安心に関する相談に的確に対応するとともに、複数の法令にまたがる事案については、関係機関内で情報を共有し、迅速な対応を行います。																									
①概要																									
各部局で設置している相談窓口については、今後もさらなる充実を図るとともに、複数法令関連事案については、えひめ食の安全・安心推進本部内での迅速な情報共有や立入調査等の対応を行う。																									
②推進指標																									
【保健所の相談窓口における相談受付件数】(松山市保健所分を除く) 保健所への相談件数及び内容の把握により、相談活動状況の指標となる。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>250件</td> <td>—</td> <td>250件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>257件</td> <td>194件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標			—	—	250件	—	250件	実績	257件	194件					
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標			—	—	250件	—	250件																		
実績	257件	194件																							
③用語解説																									
《相談窓口》 保健所においては、「食の安全・安心総合相談窓口」を開設し、県民や事業者からの相談に応じているほか、消費生活センターや食品表示関係法令各部局において、表示に関する相談窓口を設置している。																									

【平成21年度事業実施状況】
●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課)
・各保健所食品衛生担当課が総合相談窓口となり、食の安全・安心に関する県民の相談、要望に対応した。
・平成21年度保健所における相談件数(松山市保健所分を除く):194件(その他・有症状者:164件、食品表示:17件、営業許可:6件、食中毒:4件、食品添加物:2件、農薬:1件)
<その他相談件数(平成21年度)>
・消費生活センターにおける食料品関係の相談件数:13件
・食品表示相談窓口における相談件数:407件(ブランド戦略課及び各地方局・支局)

基本施策 I	正確で分かりやすい情報の提供																								
施策の方向2	食の安全に係る相談窓口の充実																								
具体的な取組み																									
<b>(8)出前講座や出前相談室の実施</b>																									
県政出前講座の実施や、各種イベントを活用した出前相談室を開設するなどして、消費者からの相談に対応します。																									
①概要																									
県政出前講座については、住民からの要望に応じ、今後も引き続き実施する。 また、県関係のイベント時などに出前相談窓口のブースを設け、住民からの相談に応じるなど、窓口の充実を図る。																									
②推進指標																									
【県政出前講座、出前相談室実施件数】 件数の増加により相談活動充実の指標となる。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>(H20)</th> <th>(H21)</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td></td> <td></td> <td>—</td> <td>—</td> <td>15件</td> <td>—</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>11件</td> <td>9件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26	目標			—	—	15件	—	20件	実績	11件	9件					
年度	(H20)	(H21)	H22	H23	H24	H25	H26																		
目標			—	—	15件	—	20件																		
実績	11件	9件																							
③用語解説																									

【平成21年度事業実施状況】
●食の安全・安心推進事業費(薬務衛生課)
●食品衛生監視機動班等事業費(薬務衛生課)
・食中毒の予防方法や保健所が行っている食の安全安心に関する業務等について、県民等からの要望に応じ県政出前講座を実施し、食の安全安心に係る情報を分かりやすく提供した。(実施回数:9件、参加者数計:298名)
<その他要望を受けて実施した講習会等>
●食品表示適正化推進事業費(ブランド戦略課)
・食品表示の適正化を推進するため、業界団体のリーダー等を対象とした「適正な加工食品表示推進講習会」を開催するとともに、各地方局(支局)において、食品関連事業者に対し研修会等を実施した。
【開催回数・参加者数】
①適正な加工食品表示推進講習会
1回:103名
②研修会等
31回:1,179名